

障害者手帳等をお持ちの方とその介護者の方へ

以下の（１）（２）（３）の手帳をお持ちの方とその介護者の方は、手帳をお持ちの方１名につき介護者の方１名まで、おたかの道湧水園の入園料が無料となります。発券窓口の史跡の駅で手帳を御提示ください。

（１）身体障害者手帳

身体障害者福祉法第 15 条の規定によるもの。

（２）精神障害者保健福祉手帳

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条の規定によるもの。

（３）愛の手帳

東京都知事の定めるところによるもの。